

第2期中期計画

(平成29年度～令和3年度)

学校法人 第二麻生学園

目 次

◆第2期中期計画の策定にあたって	1
◆建学の精神	1
◆大学の使命	1
◆第2期中期計画の重点目標	2
1 教育力の強化	2
2 地域連携の推進	2
3 組織ガバナンスの強化	2
4 経営基盤の強化	2
I 山口短期大学の計画	3
1 教育力の強化	3
2 学生支援力の強化	4
3 就職力の強化	4
4 研究力の強化	4
5 地域力の強化	5
6 募集力の強化	5
7 マネジメント力の強化	6
II 附属幼稚園等の計画	7
1 附属幼稚園	7
III 業務運営の改善・効率化等に関する計画	7
1 組織運営	7
2 事務等の効率化・合理化	8
3 安全衛生管理	8
IV 財務内容の改善に関する計画	8
1 経営改善の状況と改善内容	8
2 外部資金等の確保	9
3 資金の有効活用	9
4 借入金及び債権等	9
V 施設・設備及び財産に関する計画	9
1 キャンパス環境の整備	9
2 重要な財産の処分	9
(添付)	
1. 学校法人第二麻生学園人事基本方針	10
2. 学校法人第二麻生学園財務基本方針	12

◆第2期中期計画の策定にあたって

本学園の第1期中期計画は、平成24年4月からの5年間と定め、教育・研究目的や経営方針を明確にし、各学校においてはビジョン達成のための具体的な計画を策定することにより、計画の実質化に向け着実に取り組んできた。

しかし、この5年間に社会状況や学校を取り巻く環境の変化が一段と厳しさを増すなかで、引き続き取り組まなければならない課題や新たな課題も明らかとなり、とりわけ少子化にともなう入学適齢人口の減少は学校間における学生、園児等の獲得競争を激化させ、学園の存続にかかわる喫緊の課題として浮かび上がってきている。

そのため、第2期中期計画は、第1期中期計画の推進状況を勘案しながら、今後とも持続的に安定した学校経営が行えるための計画を策定することとし、計画の実施にあたっては、全教職員が中期計画を共通認識することと組織が一体となって取り組むことが重要となる。

なお、本計画を着実に遂行するため、毎年度具体的な事業計画を作成し、年度ごとに実施状況の点検・評価を行い、計画の実行開始から2年が経過した時点で、それまでの中期計画の実施状況を検証し、必要な見直しを行うこととする。

◆建学の精神

建学の精神は「至心」である。それは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味している。そして、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を内実化し、それを実践できる人間の育成のよりどころとなっている。

こうした人間作りのための教育理念の具現化において、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」ということを念頭に、「容と心」を常に意識した教育にあたり、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

また、本学を別名「紫苑の学び舎」と呼んでいる。この「紫苑」は紫苑草のことであり、その花は原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」とも言い、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい草花である。人づくりを目指す学び舎としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育実践の場であり、その思いを「紫苑草」に託している。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから、日々、以下のことを心に留めて精進している。

- 1 親・先祖の御恩
- 2 教師・先生の御恩
- 3 社会・国家の御恩
- 4 神・仏の御恩

実践目標で言えば、①温かい豊かな人間、②心美しい人間、③うるおいのある人間、④やる気のある人間、⑤奉仕のできる人材養成、の5項目について努力するということである。

◆大学の使命

この建学の精神・教育理念が生まれた根底には、山口短期大学という名称になったときの初代学長麻生繁樹（以降、初代学長と記述する）の社会の荒廃、教育の荒廃への危機意識がある。現状打開のためには何よりも教育の力に負うところが大きく、そのためには人間性豊かな教師・技術者の育成が急務である、という社会的使命感がそこにある。

◆第2期中期計画の重点目標

1 教育力の強化

近年、学校では少子化にともなう受験生の獲得競争が激化する中で、地域の将来を担う人材の育成が強く求められるなど、学校を取り巻く環境が一層厳しさを増している。

本学園では、こうした地域社会の要請を踏まえ、大学と幼稚園の連携を強めながら、学園全体で多様な価値観を持ち激動の時代を生き抜く力を備えた人材の育成など、学生、園児等への教育の質の充実を図るため、教育力を一層強化する。

2 地域連携の推進

本学園は50年を超える歴史の中で、開学当初から建学の精神に基づき、地域の中で貢献できる人材育成と社会的活動を展開してきた。活動の中心は、ボランティアサークル「やまびこ会」であり、その活動は、教職員の社会的活動や学生たちの積極的なボランティア活動にも表れている。

本学学生のボランティア活動には地域社会の要請に応え、学生主体で企画運営するイベントなどがある。

本学学生や教職員が持つ「ちから」を地域の中で活かすために、やまびこ会では、学内外の情報収集・連携・調整・活動実践に取り組んでいる。

これからも地域との一体感を高め、地域に根ざし地域に貢献できる学園としての存在意義を高めていくために、自治体との包括協定に結びつけたい。

3 組織ガバナンスの強化

中期計画の実質化には、理事長及び各所属長のリーダーシップのもとに戦略性をもったマネジメントができるガバナンス体制の構築が不可欠となる。大学・各幼稚園においては、それぞれが持つ力を十分に発揮できるガバナンスの確立と組織力の強化を喫緊の課題として取り組む。

4 経営基盤の強化

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、第一には大学及び幼稚園の定員充足率を一定水準以上確保することが重要となる。

その上で、収入については戦略的な補助金申請や寄附金制度の見直し等による増加策、支出については効率的かつ効果的な予算の配分、管理経費の節減等を着実に実施することにより均衡のとれた収支バランスを図り、さらに学校法人会計基準に示された財務比率目標を確実に達成することにより、経営基盤を強固なものとする。

I 山口短期大学の計画

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

大学が一定の社会的評価を得るためには、教育の質を自ら保証することが不可欠となっている。このため、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを文科省ガイドライン等に沿って見直すとともに、ディプロマポリシーに掲げる学修目標に照らしてカリキュラムポリシーによる教育活動の成果を厳密に評価・検証し、その結果に基づいて教育の改革・改善を行い、教育の質を自ら保証する仕組み（内部質保証システム）を確立する。

(2) 授業内容・方法の改善

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に履行し所期の成果を上げるため、FD・SD活動を効果的に行うとともに、授業内容・方法（シラバス）の充実を図る。また、学生の主体的・対話的学習を促し、授業への参加態度を活性化させるとともに、問題発見解決型授業、多様な学生への教育的配慮などを充実させる。

(3) 初年次教育の改善

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立する。

(4) 修学指導の充実

個々の学生に対応した面倒見のよい指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況（出欠、単位取得状況）や生活状況（生活態度、アルバイト、課外活動等）、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導を充実させる。また、引きこもりや怠学の状況に陥っている学生を立ち直らせ、中途退学率の低減に結びつける。

(5) 自学・自習の支援

自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であるが、そのインフラの整備を図ることで、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。

(6) 学生・卒業生の意見の反映

教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営が行われているか調査する。また、直接、学生や卒業生にヒヤリング調査し、アンケート調査では表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたり教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。

(7) 国際化への対応

学生の海外研修の機会を提供し、姉妹校（韓国）との学生交流を実施する。また、日本人学生と外国人留学生の交流を促進するなど、学生が国際的視野を持って学修できるような環境を整備する。

(8) 教職課程の再課程認定

免許法改正による教職課程の再課程認定に対応できるよう、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増す。また、教育内容（シラバス）も免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図る。さらに免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導、学生相談の充実

学生相談室の充実・活用を図り、学生指導を充実し学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がい学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。学生の悩みの解消を図り、全体として退学率の減少に寄与する。

(2) 学生生活環境の整備

学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげ、退学率を減少させる。

(3) 留学生支援の充実

留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。留学生に対する生活相談の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

(4) 障がい学生支援の充実

障がい学生に対し障害者差別解消法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の支援の充実を図る。

(5) 課外活動の充実

学生の主体性を伸ばすために、教育内容の改善を推進する。また、安心して課外活動が行えるように学生教育研究災害傷害保険に加入する。

(6) 災害対策の充実

今後の災害に備え、BCP（事業継続計画）を策定し、それに基づいた災害対策マニュアルを策定する。防災訓練や学生の安否情報確認を積極的に取り組み、学生の安心・安全を第一に考えた行動計画を策定する。

3 就職力の強化

(1) 進路指導係の就職支援の強化

情報の提供、就活（進路）指導を2つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し、雇用を拡大させる。さらに進路指導係による就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。

4 研究力の強化

(1) 研究活動の充実

自由な研究活動（創作活動や実践活動）は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、論文執筆の促進、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。

(2) 外部研究資金の獲得推進

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

「地域に開かれた大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

学術研究所で行われている公開講座は、地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、地域に公開する。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

個々の教員による地域での取組に加え、大学全体としても地域連携を推進する。地域連携センターが、地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し、地域に貢献できる人材を育てる。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

地域連携の取り組みで、今後は授業で人材派遣を受けたり、地域事業を支援したりするなど、包括協定を具現化できるように連携事業を展開していく。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

本学は中国地方を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用し、大学の教育、就職支援の向上を図る。

6 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

募集対象である県内・県外の高等学校からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。高校への情報発信力を強化する。

(3) 学科の募集力の強化

各学科が進んで学科教育を点検し、他大学との差別化を図る。学生募集対策会議が、募集戦略や情報発信を積極的に展開するため、各学科に募集・広報担当の委員を設けるとともに、出前授業を推進し、学科の情報発信力を強化することにより、志願者を増やし定員の充足を図る。

(4) オープンキャンパスの積極的取組

オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がオープンキャンパスを通して大学に良い印象を持つかどうかは、オープンキャンパスで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。オープンキャンパスに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフの一層の組織化を進める。

(5) 入学者選抜の改革

文部科学省の高大接続システム改革の路線に沿って、アドミッションポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容を改善する。また、そのような改革を通して、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証など、内部質保証の取組が徐々に増えているが、一貫したPDCAサイクルが確立できていない。これらの内部質保証の取組を総合的なPDCAサイクルに整理しなおし、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。

(2) 自己点検・評価の充実

次回の認証評価に向け、認証評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を毎年度作成する。

(3) 学長による学生や教職員からの意見聴取。

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。

(4) 教学組織の充実

大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

(5) 教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

(6) 広報の充実

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付ける。また広報の充実に合わせて広報委員会の体制を強化する。

II 附属幼稚園等の計画

1 附属幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

幼児教育の理念のもと多様な体験活動を通して人格形成の基礎や学びの基礎を培うために、遊びに徹してもものや人とかかわる保育を推進する。また、幼稚園等・小学校の連携に力を入れる。幼児一人ひとりの特性に応じた保育を目指して教員の保育力向上に努める。

(2) 園児募集

園独自の体験活動や教育環境等の特色を広域的に知らせるとともに園内見学等を紹介して魅力を伝える。また、預かり保育についても未就園児をはじめ地域へと広報を拡大して園児募集につなげる。

III 業務運営の改善・効率化等に関する計画

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

理事会を中心とした適正なガバナンスに基づき、大学の教育研究や附属幼稚園等の教育目標達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に行うため、学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行う。

(2) 組織及び定員の見直し

研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育研究組織や附属幼稚園等の点検・見直しを行うとともに必要に応じて再編等を行う。併せて、学生等の定員についても中・長期的な展望を踏まえた見直しを行う。

(3) 人事制度の改善

1) 採用

教員の採用は公募制を原則として、国内外の優秀な人材の確保に努める。また、教員以外の職員の採用については競争的試験の採用を原則とする。ただし、高度かつ専門的な能力を有する者を採用する場合は柔軟な方法により人材確保に努める。

2) 異動

職員の人事異動については、適材・適所に配置し、各職員がその能力を遺憾なく発揮することにより組織が活性化されるよう努める。

3) 育成

①各職階に求められる役割と能力を明確にして、長期的な視点から人材育成を計画的に行うとともに、すべての職員が人材育成の主役として部下・後輩の育成を行うよう努める。

②中・長期的視点に立った女性職員の育成計画を策定し、女性の活躍推進に向けた取組に努める。

③能力、適正、実績及び意欲を重視した人事管理の徹底を図るために、「目標管理」を通じた人材育成を行う。

(4) 事務職員等の資質向上

事務職員のコンプライアンス意識の向上、専門的能力及び資質の向上を図るため、学内におけるSD・FD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図る。

(5) 内部監査の充実

国庫補助金等の申請・支払い事務が複雑、多様化するなかで、本学における的確な補助金事務の執行は、外部資金の確保においても重要となる。また、日常的な経理事務についても、正確性を期すことは資金の有効活用の面で欠くことができない。そのため、内部監査体制の確立と計画性をもって内部監査を実施することは、本学の経営基盤の安定と職員のコンプライアンスの確立、資質の向上につながる有効な手段となる。

2 管理運営の充実

法人本部・大学・各附属幼稚園の運営に関する業務、その他教育条件整備に必要な事務を効率的・合理的に行えるよう改善に努めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。

3 安全衛生管理

(1) 安全管理

セキュリティ管理の厳格化を図る。特にコンピュータのセキュリティ管理を確実に行う。

(2) 衛生管理

労働安全衛生法を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制の充実に努める。併せて、メンタルヘルスを含む包括的な健康支援を行う。

IV 財務内容の改善に関する計画

1 経営改善の状況と改善内容

優秀な学生、社会人学生、留学生を確保するために始めた奨学金制度の導入が、当初の約10年間は順調に推移したが、その後の本学を取り巻く環境の変化に伴い、学生生徒等納付金収入に対する奨学費の比率が60%を超える事態となり、収支差額を悪化させている要因である。

法人全体の貸借対照表においては、運用資産（現金預金）は毎年減少しているが、長期的な財務の健全性を見る純資産構成比率は、平成26年度（自己資金構成比率）94.24%、平成27年度93.00%、平成28年度93.06%と高く推移しており、本学園の存続を可能にする財務が維持されていると言える。なお、繰越収支差額構成比率が年々悪化傾向にある以外は、異常値を示す比率も特になく、概ね健全に推移している。

また、固定負債については、平成28年度に日本私立学校振興・共済事業団の借入金が完済したので、他の金融機関等には借入金はない。

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- 1) 経常費補助金等については、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金を確保し、学内においては、科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。
- 2) 寄附文化が成熟するための効果的な方策を検討する。

(2) その他の自己収入

- 1) 資金運用は、学校法人第二麻生学園資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。
- 2) 遊休資産等の処分を検討する。(オープンカレッジ・山口短期大学附属幼稚園)

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分

各事業に計画性を持たせ優先順位を付けることにより予算の効率化を図る。将来の各種教育研究助成の獲得などへつなげるための戦略的・効率的な資源配分を実施する。

(2) 経費の削減

1) 人件費の抑制

人事基本方針にもとづく適切な人事管理のもとに、可能な限り人件費を抑制する。

2) 人件費以外の経費の削減

委託業務等の教育・管理経費に関する契約の見直しを行うとともに、エネルギー消費量の抑制に努めるなど、必要性を見極めながら経費削減を積極的に行う。

4 借入金及び債権等

(1) 長期借入金及び債権発行に関する計画

具体的な計画はなし

V 施設・設備及び財産に関する計画

1 キャンパス環境の整備

防災・耐震機能やセキュリティ機能の強化、バリアフリー化など安全・安心で障がい者に配慮した教育環境と快適で機能的な教育空間の実現に向け計画的に整備を進める。

また、教育・研究に必要な施設・設備についても、競争的研究費の確保等により充実した研究設備の整備や学習環境の整備を計画的かつ積極的に行う。

2 重要な財産の処分

処分財産が生じた場合、売却処分についてはより有利な方法等で行い、既存建物の取り壊しについては、経済的かつ安全な方法で行う。

(添付1)

学校法人第二麻生学園人事基本方針

学校法人第二麻生学園は、第2期中期計画（平成29年度～令和3年度）の実現、教育研究の向上及び組織の活性化を目指すとともに、適切な人事運営・管理を行うため、以下の人事基本方針を定める。

I 人事管理の基本

本法人は、教育研究等における中長期的な計画を達成するため、適切な人事管理を行うとともに、柔軟性・機動性のある教職員組織の構築を図る。

1 教員

- (1) 退職した教員の後任の補充は、原則として、各学校の教育目標を達成するための真に必要な分野のみ行うものとする。
- (2) 重点的に取り組む分野の推進のため、特任教員の活用を図る。
- (3) 常勤講師の採用は、学科・専攻等の組織の見直しと教育課程の改定を行い、必要不可欠な場合に限定する。

なお、削減の実施にあたっては、学生に不利益が生じないように配慮するとともに、専任教員が可能な限り担当コマ数・授業時間数を増やすことにより非常勤講師が担当する科目の減少に努める。

2 事務職員

- (1) 事務組織の活性化と効率的・効果的な事務運営を目指し、必要に応じて事務体制等の見直しを図る。
- (2) 非常勤職員は、業務の見直しを進め、合理化・省力化を図った上で、なお必要となる場合には臨時的に雇用することができるものとする。

II 人材の確保・育成

1 人材確保

(1) 教員

教員の採用は公募制を原則として、国内の優秀な人材の確保に努める。

(2) 事務職員

優秀な人材を確保するため公募制及び競争試験の採用を原則とする。ただし、高度かつ専門的な能力を有する者を採用する場合は、柔軟な方法により人材確保に努める。ただし、専門的知識を必要とする職種については個別に選考採用する。

(4) 業務委託者の活用

教育研究を直接担当する分野以外で業務委託者の活用を図るとともに、定型で専門性を必要とする業務のアウトソーシングについても活用する。

(5) 女性の雇用促進

女性活躍推進計画に基づく、女性職員の採用・育成を推進する。

(6) 中高年齢者の雇用

中高年齢者にあっては、再雇用制度による雇用を中心として行う。

2 人材育成

(1) 教員

個々の研究・授業開発から積極的に教職協働で経営的課題を担う教員の育成に努める。

(2) 事務職員

SD・FDによる学内研修制度を充実し、外部の研修等へ積極的に参加させ職員のスキルアップを支援する。

(添付2)

学校法人第二麻生学園財務基本方針

学校法人第二麻生学園は、第2期中期計画（平成29年度～令和3年度）の実現、適切な財務運営・管理を行い、経営基盤の安定化を図るため、以下の財務基本方針を定める。

I 財務運営の基本

本法人は、教育研究等における中長期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生納付金・寄附金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

II 財務内容の改善等

1 財務基盤の安定化

本学において、教育研究に対する資源配分を適切に行うためには、財政基盤の安定が肝要である。

そのため、基礎的財源である学納金収入を安定的に確保し、収支のバランスの適正化を図る。また、入学定員充足率や収容定員充足率がそれぞれ未充足であるため、安定した財政基盤の確保を目標とし、収入面では収容定員を満たすことで学納金収入の確保を行い、経常費補助金、外部資金の獲得及び寄附金収入等の経常収入の安定化を図る。

また、支出面では、平成28年度において奨学費比率が60%と高い数値であるため、抜本的に奨学金制度の見直しを行い、平成30年度の入学生より奨学金比率を25%に抑制し、令和3年度には奨学金比率を10%に削減することを目標としている。

なお、平成29年度より教育活動に支障のない管理経費においては、平成28年度比5%減の削減に取り組む。

本学は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」において平成28年度C2に区分されることから、財政上の安定を確保するため、第2次学校法人第二麻生学園中期計画（平成29年度～令和3年度）を策定し着実に実施している。

2 予算の編成

中期計画における収支見通しなどを踏まえつつ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、学校法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。

また、期間中の予算執行においては、一層の効率化と経費の節減を図る。

3 外部資金、寄附金その他の自己収入の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

1) 経常費補助金に係る本法人への構成要素等を調査・分析し、確実な補助金の確保を図る

る。

2) 政策経費や教育研究振興資金を活用して教育研究等への助成を行い、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得につなげる。また、受託研究や産学官連携研究等を推進することにより外部資金を確保する。

3) 同窓会との連携や寄附金制度の見直し及び寄附者に対する減税措置の周知等により、資金等の積極的な確保を図る。

4 経費の削減

(1) 奨学費削減

平成29年度までは、積極的に奨学金を給付して学生募集を行ってきたが、奨学費比率が高く、経営面を圧迫してきている。そこで、奨学金支出の見直しを行い、経費の抑制を行う。なお、奨学費抑制が学生募集上に影響があることは予想できるが、本学の「教育の質」「地域に根ざした大学」として知名度は上がってきており、「教育の質の保証」を行うべく、平成30年度の入学生より奨学金比率を25%に抑制し、令和3年度には奨学費比率を10%に削減することを目標としている。

5 キャンパス環境の整備

本法人の経営戦略との整合性を図りつつ、防災機能を強化しバリアフリー化を進めるなど環境や障がい者に配慮した魅力あふれるキャンパスの形成と学習環境の整備を図るため、引き続き、役員会等で検討し、計画的にキャンパス整備を進める。

6 教育研究設備の整備

本法人の教育研究設備を中長期的な視点で整備するため、役員会等での検討を踏まえ、教育研究設備整備費補助金等も活用することにより設備整備を図る。